

狛江市コミュニティバス(こまバス)の運行ダイヤ改正

～ 深刻な運転士不足等を背景とした 1 日 18 便から9便への減便変更 ～

■ 概要

こまバスを運行する小田急バス株式会社より、令和8年7月15日付で狛江市に「ダイヤ改正に関する要望」が提出されました。

これを受け、7月29日の狛江市地域公共交通会議における協議の結果、今後も路線バス等の維持に努めることを前提に、地域交通全体の利便性を維持するためのやむを得ない措置として承認されました。

これにより、令和8年10月1日のダイヤ改正時より、運行本数の削減（減便）変更が行われることとなりましたので、お知らせいたします。

変更の背景と理由

- ▽ 深刻な運転士不足
- ▽ 働き方改革関連法に関連した「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）の施行

主な変更内容

変更後も、高齢者等の移動に配慮したダイヤとなるよう、日中の時間帯の運行を確保

- ▽ 現 行：7時15分から20時00分まで（始発出発から終便出発まで）、1日18便
- ▽ 変更後：9時30分から15時30分まで（同上）、1日9便

市民の皆様への影響とお願い

- ▽ ダイヤ改正以降、こまバスでは通勤・通学時間帯の運行がなくなるため、路線バス等の利用等、代替となる交通手段のご検討をお願いします。
- ▽ 狛江市といたしましては、引き続き市民の皆様の移動への影響を注視し、必要な利用環境の確保に向けて事業者との情報共有や協議を継続してまいります。

※ 狛江市では、地域の移動手段を維持・確保するため、減便と同日に、「デマンド交通」の運行を開始することとしました。地域公共交通全体の最適化につなげていきます。

【本件に関するお問い合わせ】

狛江市都市建設部道路交通課交通対策係

電話：03-3430-1111（内線2522）

E-mail：koutsuukkr@city.komae.lg.jp